

平成21年 甲州市議会 6月定例会

市政の概要

平成21年6月定例市議会の開会に当たり、議員各位には、提案いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から感謝と敬意を表する次第であります。

提出いたしました議案の概要を申し上げますとともに、市政の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、4月11日勝沼町棚横手山で発生したとされた林野火災は、後の調査で深沢山から発生したことが判明致しましたが、91ヘクタールという膨大な面積を焼失し、4月15日に鎮火を致しました。

また、同月30日深沢山で発生した火災は、早期に自衛隊へ派遣要請したことにより、林野火災としては最少の0.54ヘクタールの焼失面積に食い止め、翌5月1日に鎮火を致しました。

相次いで発生した林野火災においては、生業を持つ中で甲州市消防団員 延べ1,850名が連日、消火作業に当たっていただきました。消防団員、また、団員を陰で支えていただいたご家族や、出動にご理解を頂きました事業所等に対し、心から感謝を申し上げます。

今回の二度の火災に際しましては、自衛隊の大型ヘリコプターをはじめ、山梨・東京・横浜・埼玉・群馬の各防災ヘリコプターによる散水、延焼現場では、消防団員や陸上自衛隊員、東山梨消防本部などによる消火活動、加えて臨時ヘリポート周辺の勝沼地区の皆様など多くの関係者のご理解、ご協力に対し改めて感謝を申し上げます。

ひとたび山林火災が発生いたしますと、緑豊かな自然と貴重な財産を失うばかりでなく、鎮火にいたる間、多くの資機材と人員を必要とします。

そのため、相次いで発生した林野火災を教訓にゴールデンウィーク期間中の休日7日間にわたり、勝沼ぶどう郷駅、大善寺登山道、及び大滝不動尊登山道入口において、職員が交代で山林火災の注意喚起と入山自粛をお願いしたところであります。

また、深沢山一帯では、過去17年間で5回の火災が発生していることから、新たに「深沢山一帯林野火災予防対策実施要綱」を定め、この地域から火災が発生しないよう、また、発生させないよう関係団体とともに入山者等に対し、注意を促していくことと致しました。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。

メキシコから発生した新型インフルエンザは、日本を含め世界各国で感染が広がっています。

このため、4月30日、庁内対策本部会議を立ち上げ、これまで3回にわたり対策会議を開催し、県の行動計画に基づく段階別の対策として、相談窓口の設置、市内保育所、小・中学校、介護福祉施設などへの感染予防対策の要請をはじめ、市ホームページやCATV、組長さんを通じて、各世帯に「新型インフルエンザ

への対処方法」のチラシを配布するなど、市民の皆様にご感染予防対策について周知を図って参りました。

しかし、5月31日山梨県内においても新型インフルエンザ感染者が確認されました。

市民の皆様には、これまでも増して関連情報の収集に心掛けて頂き、適切な予防対策を講じられるようお願い致します。

次に、県立射撃場についてであります。

県立射撃場の移転整備計画につきましては、3月議会定例会において「地元の皆様のご理解を頂きながら推進する考えである」ことを申し上げたところであります。

本年度に入り2回、上小田原区小松尾組への説明会を開催し、4月20日には、私自身が小松尾組の皆様にご計画に対する市の考え方等を申し上げ、ご理解をお願いしたところであります。

今後は、地元上小田原区民への説明会を開催することとしております。

市では、県立射撃場の建設について、鉛対策、騒音対策、防災対策、更に景観上の配慮など、十分な対策が計画に盛り込まれていることから、安全・安心な施設計画であると判断しており、建設を推進して参ります。

現在、市内の県有地との等価交換を前提に県教育委員会と協議を進めており、協議が整い次第、必要な手続きを行って参る考えであります。

また、県立射撃場以外の用地の活用につきましては、人工林の多くが放置され荒廃した森林となっており、廃棄物の不法投棄や山地崩壊、土砂流出による災害を未然に防ぐ必要があることから早急に管理計画を策定した上で、森づくりを主体とした整備を進めて参りたいと考えております。

次に、甲州市チャレンジデーについてであります。

運動やスポーツを15分以上継続して行った住民の参加率を競い合うチャレンジデーが、5月27日に全国規模で実施されました。

本市では、今回初参加にもかかわらず、区の役員の皆様をはじめ、体育協会を中心とした実行委員会の呼びかけにより、参加人数17,906人、参加率49.6%と多くの市民の参加を頂き、銀メダル認証という結果を残すことができました。

対戦相手となった福岡県大川市は、16,281人、41.9%という結果でありました。

これを機に市民の皆様が健康に対する意識を高め、運動やスポーツを日常生活に取り入れていただければと考えております。

次に、主要な市政の概要について申し上げます。

主要な施策の概要について

定額給付金について

まず、定額給付金についてであります。

3月末に申請の受付を開始し、4月27日から随時振り込み給付を行っており、5月末日現在で約9割が給付済となっております。

まだ、申請をされていない市民の皆様には、早めに手続きを済まされるようお願いいたします。

国の経済対策補正予算への対応について

次に、国の補正予算への対応についてであります。

5月29日に国の平成21年度補正予算が成立いたしました。新たに設けられた「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等を活用した事業について、現在検討を行っており、まとまりしだい補正予算として議会へ提案して参りたいと考えております。

『こうしゅう市民懇談会』について

次に、市民懇談会についてであります。

昨年度から地域の声を市政に反映させる目的で、私が地域に出向き、地域の要望やまちづくりについて語り合う「こうしゅう市民懇談会」を開催して参りました。本年度も5月29日大和地域で開催を致しました。

各地域で順次開催して参りますので、多数の市民の皆様のご参加をお願い致します。

市民バスについて

次に、市民バスについてであります。

市民バスは、市民の皆様のお身近な移動手段として、現在10路線を運行しております。

そのうち玉宮線につきましては、昨年度玉宮地区の市民懇談会での要望を受け、JR塩山駅を発着する列車との接続を配慮したダイヤ改正を行い、5月1日より運行を行っております。

今後とも市民生活の利便性を考慮した市民バスの運行に努めて参ります。

証明書自動交付機の休日稼働について

次に、証明書自動交付機の休日の稼働についてであります。

現在、市役所ロビーに設置され、印鑑登録証明書、住民票の写しが取得できる証明書自動交付機につきましては、利用者からの要望を受け、7月1日より年末年始を除く土曜、日曜、祝日にも稼動することと致しました。

本年1月から実施している住民基本台帳カードの無料化と併せ、市民サービスの向上を図って参りたいと考えております。

ごみの減量化について

次に、ごみの減量化についてであります。

市内から排出される可燃ごみは、市外の処理施設と県外の民間施設へ委託して処理、及び、処分を行っており多額の経費を要しております。

処理費用は、ごみの重さに左右されることから5月30日の「ごみゼロの日」には、いちやまマート塩山店の駐車場において、ごみの減量化PRキャンペーンを実施致しました。

生ごみを出す際には、しっかりと水切りを行っていただくだけでもごみの減量化につながり、削減した経費を医療や福祉など必要な施策に振り向けることができます。

市民の皆様には、そういったことをご理解頂き、更なるごみの減量化へのご協力をお願い致します。

不法投棄対策について

次に、不法投棄対策についてであります。

市内各リサイクルステーションに持ち込めないごみが放置されていることから「緊急雇用創出事業」により、不法投棄防止監視員を雇用し、リサイクルステーションを中心に不法投棄対策の徹底を図って参ります。

食育の推進について

次に食育の推進についてであります。

日本人の「食」をめぐる状況が変化し、栄養の偏り、不規則な食事、生活習慣病の増加など様々な弊害となって現れております。

こうした状況は本市でも同様であることから、平成19年3月「甲州市食育推進計画」を策定し、計画に基づいた施策を推進して参りました。

本年度は、この計画の中間年度に当たるため、これまでの取組みの評価を行うと共に食育推進プロジェクトチームのご意見を伺う中で、計画の見直しを行うこととしております。

また、朝食を摂らない子どもが増えるなど、子どもの食生活の乱れや健康等への影響が問題になっていることから、今年度小学校に新たに配置された栄養教諭を

中心に学校給食の充実を目指し、食育推進事業を進めているところであります。

子育て支援について

次に、子育て支援についてであります。

公立保育所の今後のあり方につきましては、市立保育所運営検討委員会から統廃合や民間活力を含め、効率的で地域に根ざした保育所運営など多様な検討をするべきとのご提言を頂いたところであります。

このため、市民の皆様のご理解を得ながら引き続き検討して参ります。

一方、民間保育園の定員増加申請に伴う増改築について、保育の質の向上や耐震基準のクリアなど安心して子どもを保育する施設整備を目的としていることから今議会に建設費補助金を提案させて頂いております。

近代産業遺産整備事業について

次に、近代産業遺産整備事業についてであります。

平成17年度から取り組んできました近代産業遺産整備事業につきましては、国土交通省が主催した「第4回 まち交大賞」で、大賞に準じる「創意工夫大賞」に選ばれ、7月17日の受賞式に出席することとしております。

今年度は、第一期工事の最終年度として、宮光園主屋修復工事などを進めておりますが、完成後は伝統文化や歴史遺産を活用したツーリズムの推進に活かして参ります。

産業振興について

次に、産業振興についてであります。

近年、農業を取り巻く環境の変化により耕作放棄地が随所に見受けられます。このため耕作放棄地の再生利用の取り組みを円滑に実施するため、JAフルーツ山梨や市農業委員会等、関係機関で構成する「甲州市地域耕作放棄地対策協議会」を4月27日に設立致しました。

本年度は、JAフルーツ山梨が実施する耕作放棄地管理等モデル事業や耕作放棄地解消促進事業へ支援することとし、補助金を今議会に提案させて頂いたところであります。

また、山の生態系の変化等による山裾への野生鳥獣の被害から農作物を守るため、捕獲檻の増設を行うと共に広域的な防護柵設置事業を昨年度に引き続き、塩山、大和地域で実施することとしております。

道路等の基盤整備について

次に、道路等の基盤整備についてであります。

市道下萩原22号線につきましては、第1工区が5月28日に供用開始いたしました。

第2工区につきましても現在工事を進めており、年度末には全線が供用開始する予定であります。

また、塩山市民病院前から旧国道411号までの市道下於曾41号線・東工区につきましては、本年度から用地の取得が完了した部分の工事を進めて参ります。

また、上塩後市営住宅前の市道上塩後25号線の歩道230メートルが未整備となっておりますが明年度から国の補助事業により整備していくため、本年度は地権者への説明会を開催して参ります。

なお、これまで各地区から要望のありました道路・水路の整備につきましては、緊急性などを考慮する中で地元と協議し整備を進めて参ります。

雇用促進住宅について

次に、雇用促進住宅についてであります。

昨年9月定例市議会において、購入する方針を示させて頂きました雇用促進住宅につきましては、雇用・能力開発機構が屋上防水工事等、大規模修繕を行うことを条件に購入することと致しました。

今後の予定としましては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源として予算措置を行い、契約案件の議決後の本年の秋には、甲州市公共賃貸住宅として、新たな入居者の募集を行って参りたいと考えております。

都市計画マスタープランについて

次に、都市計画マスタープランについてであります。

本年3月に策定した「都市計画マスタープラン」を市民の皆様にご理解いただくため、5月30日に勝沼ぶどうの丘でシンポジウムを開催したところ、多数の皆様のご参加を頂き、今後のまちづくりについて貴重なご意見等を頂きました。

今後とも「参画と協働によるまちづくり」に向けて、市民の皆様の夢と期待に応えられるよう誠心誠意取り組んで参ります。

文化財保護事業について

次に、文化財保護事業についてであります。

武田勝頼公の墓から出土した5千5百点程の経石をデータベース化する事業など3件について、緊急雇用創出事業として今議会に補正予算を提案させて頂

いております。

また、国の重要文化財であります雲峰寺書院の茅葺屋根の修復など3件についても補正予算を提案させて頂く中で史跡や文化財の保護・保全を図って参ります。

以上、市政に対する所信の一端と主要な施策の概要について申し述べさせていただきましたが、議員各位をはじめ市民の皆様方の更なるご理解とご協力をお願いするものであります。